研修報告書

焼津市議会議長　様

議員氏名　　秋山博子

平成 31 年 3 月 28 日　下記のことについて、研修に参加したため、概要について報告いたします。

研修名	障害福祉の動向とこれからの地方自治体に必要な取り組みを考える：東京
研修の目的	2018 年 4 月に改正施行された障害者総合支援法および関連の法律を学び地域の障害福祉の課題解決につなげる（主催／地方議会総合研究所　講師／筑波大学大学院 小澤温氏）

所　感

研修では、障害福祉関連法律の上位にあたる障害者権利条約批准の歩みからはじまり、「障害者基本法改正」「障害者差別解消法」「障害者雇用促進法改正」「障害者虐待防止法」「精神保健福祉法改正」及び課題について学ぶことができた。障害者権利条約の最も重要な点は「障害の社会モデル」という捉え方で、障害の定義をそれまでの「医学モデル」から「社会モデル」へと転換する第一歩ということである。しかし、まだ社会で広く共有されているとは言いがたく、そのことが、法律や制度はあっても自治体の取り組みを促進させることを阻んでいるのではないかと感じる。

市民からの相談には障害福祉にかかる分野が少なくない。当事者家族からは昔に比べたら支援はかなり充実してきたしアクセスもしやすくなったと聞くこともあるが、一方で、近年増加しているといわれる発達障害への対応は十分ではなく、相談者から辛さを聞くこともある。たった一人のためにそこまでできないということを当たり前にいう社会ではなく、困っているのは当事者のせいではなく社会の機能が不十分なせいだ、という「社会モデル」への認識の転換に期待するとともに、障害福祉に関する制度はなかなか複雑であり、今後も学び続けたい。

今後の参考となる事項

（1）　障害福祉は住民福祉の向上を旨とする地方自治体にとっては最重要で取り組んでほしい分野である。施設計画などのハード整備とともに、福祉を支える人材の確保育成、スキルアップに力を入れることが必要である。

（2）　圏域で整備するとはいえ、他市の事業所を利用せざるを得ないことに対し、当事者家族からはやはりわが町で、という声がある。排除することなく地域で支える共生社会の実現をめざしたい。

（3）介護保険制度のもとではケアマネージャーが大きな役割を果たしている。一人ひとりに合った支援プログラムを作るというこのモデルを子育て支援や教育、特別支援の分野にも導入できないだろうか、研究を進めたい。